狛江町広報

発行 狛江町役場
昭和40年8月1日発行　第54号　電話（416）3111（代）

40.7.1現在（推計人口）

	本月	前月比
男	19,233	15減
女	18,505	90増
計	37,738	75増
世帯数	13,184	660増

暑中お見舞い申しあげます

狛江町長
石井三四郎

多摩川の美化に御協力を

暑さもいよいよ本格的になってきますと、とかく海に川に行く機会が多くなります。ことしは多摩川での遊泳は、全面的に禁止されましたので、川で泳ぐ人はいなくなりますが、そのかわり川原で遊ぶ人が多くなってくると思います。また八月五日には和泉多摩川の花火大会が行なわれますと、多摩川および川原はよごれがちになります。多摩川の美化については、今年度の首都美化事業の一つとして、観光地美化として重点項目になっています。多摩川は皆さんの川であり、皆さんのためのものですから、皆さんの手で、多摩川および川原を美しく、そしてきれいにするためにも、ぜひ皆さんの御協力をお願いします。また、これは多摩川だけでなく、海に山にと出かけるときにも、この観光地美化というものを理解して、そして観光地を愛していただきたいものです。

なお、町では毎月十日を清掃（首都美化）デーとなっていますので、この日はみんなが自主的に、家庭の内外、町の中をきれいにしましょう。とくに今月は、一日から三十一日までは観光地（狛江町では多摩川）の美化ということになっていますので、この期間内に限らずいつでもきれいにするようにしましょう。

夏休みをどのように過ごしたらよいか

ことしも夏休みがやってきました。子どもたちは一様に学校中心の集団生活から解放されて、家庭中心の楽しい生活にはいるわけです。しかし、ややもするとあまりにも自由に無計画に過ごさせることによって、取りかえしのつかない悔みを残すような結果を招くことが起こりがちです。それで四十日間の過ごし方について家族ぐるみで相談し、昨年よりも一歩前進した有意義な生活を送るように、つぎのようなことに注意していただきたいと思います。

一、健　康

○規則正しい無理のない計画を立てさせる。
○暑さに負けぬよう休養をじゅうぶんとらせる。
○病気の予防に細心の注意をはらう。
○飲食物に気をつけ、偏食しないようにする。
○治療を要するものは休み中になおす。

二、安　全

○疲労時は交通事故が多く起こりがちです。外出には交通規則を守らせ、日中の外出はなるべく避けさせる。
○多摩川や近くの河川での水泳は禁止されている。水難事故には憶病すぎるほどでありたい。
○いろいろな面での誘惑・誘かい・犯罪・非行から子どもを守るようじゅうぶん気をつける。
○ひとりで遠くに遊びにやらないようにし、必ず行き先を聞き、帰宅時間を守らせる。
○危険な遊びや、場所によく注意し、けがのないようにする。

三、学　習

○学習計画には両親も参加して、無理のない立案をさせる。
○学校ではやれないような継続学習（採集・観察）や幅広い経験学習（見学・調査）の機会を与えるようにする。
○学習時間は小学生の場合はなるべく朝のすずしいうちにさせ、中学生の場合は最も能率のあがる時間を考えさせ、毎日ねばり強くやらせるようにする。
○自分の能力に応じて落ちついた気持ちでやらせる。
○あまり口うるさくいうことは、かえって意欲をなくさせる。気持ちよく学習できるように配慮する。
○家庭の一員であることを自覚させるためにも家の手伝いをさせるようにする。
○むだづかいや夜遊び、遊びすぎのないように注意する。
○公衆道徳を守らせ、小中学生として恥ずかしくない行動をとらせる。

そのほかにもまだたくさんあると思いますが、以上のことをじゅうぶん注意されて、九月一日にはひとり残らず元気な姿を先生の前に見せてくださるようお願いします。

四、生　活

よい子を育てる 地域ぐるみのこども会を つくりましょう

夏休みです。こどもは大喜びで毎日とびまわっていますが、おかあさんにとっては道路に出ると車が来る、川に行くと深みが心配だし、ほおっておくといたずらする、などと心配になりがちです。

こうしておかあさんがたの心配をなくすためには、地域のおとなが協力してこどもをとりまく環境をよくし、楽しい遊びをとおして自主性をのばし、協力心を養い、規則正しい生活を送るよう導く**地域こども会**をつくるのがよいことです。

＜こども会の楽しい遊び＞

そこで、今までのようにPTAの役員だけがほねをおるこども会でなく、地域ぐるみで協力してこどもの健全育成を願う、地域こども会づくりを教育委員会では呼びかけています。

巡回こども会の御利用を

こうしたこども会づくりについて地域のおとなの関心を高め、こどもにその楽しさを知ってもらおうと、教育委員会では巡回こども会を実施します。どうぞ御利用ください。

期間　八月一日～三十一日
会場　皆さんの都合のよい場所
内容　うたとゲーム
　　キャンプファイアー
　　映画　など
申込　狛江町教育委員会へ

国勢調査

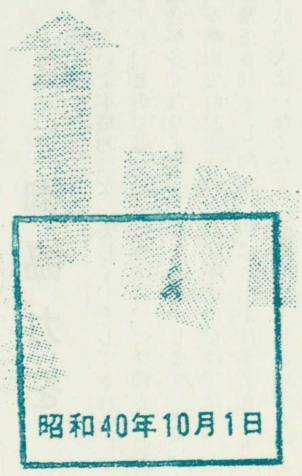

ことしの十月一日には、国勢調査が実施されます。国勢調査は、大正九年以来五年ごとに行なわれ、今回で十回目を迎えることになります。

国勢調査は、全国の都道府県・市町村の人口の大きさや構成を明らかにし、国の政治や行政はもちろん、都道府県や市町村の行政に直接役立つ資料を得るために行なわれるものです。調査の結果は、たとえば、雇用・教育・住宅・社会保障・環境衛生・交通などの対策や議員定数の決定、財政需要額の算定などに欠くことのできない資料として用いられます。

この調査実施の際は、皆さんの御協力をお願いします。

〝重度精薄児の保護者に扶養手当が支給されます〟

重度精薄児を育てているおとうさん、おかあさんがたに扶養手当が支給されることになりました。手当の支給要件等のあらましは、次のとおりですから申請してください。

△支給要件は……

①この手当をうけられる人は、常につきそいを必要とする程度に知恵のおくれている児童（二十歳未満で知能指数おおむね三十五歳以下）を家庭で育てている父母または、養育者およびその児童が公的年金をうけていないこと。

②父母、または養育者および、その児童が公的年金をうけていないこと。

③父母、または養育者の前年の収入が三十万円程度（扶養児童ひとりの場合）以下の収入であること。

△支給額は……

重度精薄児ひとりについて千円が支給されます。

△支給開始月……

申請された日の翌月分から支給されます。

該当するかたは、福祉課まで請求手続きをしてください。

戦没者の遺族に特別弔慰金が支給されます

戦争で死亡した軍人・軍属等の遺族には、すでに弔慰金遺族年金・公務扶助料等が支給されていますが、こんど特別弔慰金支給法が成立し、戦没者の遺族で昭和四十年四月一日現在、その遺族のだれもが遺族年金・公務扶助料等の年金を受けていない、次のようなかたに特別弔慰金が支給されることになりました。

1、昭和四十年四月一日までに弔慰金をうけた者

2、すでに弔慰金をうけた者が死亡等により失権している場合は、戦没者の子

この弔慰金は、三万円の国債で昭和四十一年六月十五日から毎年一回三千円づつ十年間支給されます。該当するかたは福祉課まで請求手続きをしてください。この受付は七月十五日から。

税の出張収納

次の表のとおり、町都民税第二期分・国民健康保険税第四期分の出張収納を行ないます。役場に遠い地区のかたは御利用ください。

	時間	場所	区域
8月27日（金）	自前九時三十分至前十二時	和泉名古屋万吉商店	上和泉
	自後一時至後二時	小足立寺西菓子店	上小足立
	自後二時三十分至後四時	覚東千手院前	覚東
8月28日（土）	自前九時三十分至前十二時	覚東天理教会前	覚東
	自後一時至後三時三十分	岩戸慶岸寺	岩戸東部地区
8月30日（月）	自前九時三十分至前十二時	岩戸明静院前	岩戸南部地区
	自後一時至後三時三十分	駒井旧消防詰所前	駒井
8月31日（火）	自前九時三十分至前十二時	猪方谷田部猪方米店	猪方南部地区
	自後一時至後三時	和泉玉泉寺	下和泉

⊙国民年金も取扱います。

自衛官集募

いま防衛庁では陸・海・空の隊員を次の要領で募集しています。

応募資格

入隊する月の1日現在で18歳以上25歳未満の日本国籍の男子で学歴は問いません。

志願の手続き

志願票の請求および提出は、役場住民課、自衛隊東京地方連絡部立川出張所（立川市曙町3の216）で昭和40年9月30日まで受付けています。

試験科目

簡単な学科試験〔国語（作文を含む）数学、社会〕口述試験、身体検査、なお自衛官応募については役場住民課へお問合せください。

育児相談中止のお知らせ

八月の育児・家族計画相談はお休みしますから次の事柄に注意して暑さをしのぎましょう。

赤ちゃんも暑さのためミルクを飲まなくなります。薄めに調乳し涼しい場所であげてください。水分の補給も忘れずに、またあせもの予防に行水をさせましょう!!　ママも赤ちゃんといっしょにお昼寝を!!

ありがとうございました

貧しいかたにと匿名で八〇〇円寄付がありました。

このお金は歳末たすけあいのとき貧しいかたがたや施設などに分配させていただきます。

第一小プール近く完成

さる四月失業対策事業で着工した第一小学校プール築造工事は、その後順調に進み八月上旬に完成、使用できる見込みです。

☆訂　正☆

町広報第五十二号の三頁右下に指定水道工事店一覧表の店舗中「株式会社でイチ化工」とあるのを「株式会社アイモ化工」に訂正します。

今月の相談

人権身の上相談

日時　二十五日（水）午後一時から四時

場所　役場

担当　人権擁護委員　小尾外征年氏　本領信治郎氏

行政苦情相談

日時　二十日（金）午後一時から四時

場所　役場

担当　行政相談委員　宮崎　武雄氏

育児家族計画相談

今月はお休みします。

法律相談

日時　十二日・二十六日（木）午前九時から十二時

場所　役場

担当　弁護士　毛利秀之氏

衛生掲示板

◎移動保健所の利用状況

日ごろ保健所の利用は交通の不便などお感じになり利用する機会が少ないように思われますが、七月十二日に中学校で開設しました移動保健所には大ぜいの皆さんが利用され意義ある一日保健所が実施できました。皆さんの相談の中には、血液型検査六〇六件・成人病相談二四四件・結核検診一四〇件・栄養調理講習一三〇件や、献血・薬の相談・飼い犬の相談・伝染病予防相談・食品衛生相談・害虫相談など一二六六件の相談がありました。皆さんの御協力を感謝し、今後ともいっそう保健所を利用され、日ごろの保健衛生に御注意されますようお願いします。

◎犬に御注意

犬は人間が飼うもので、犬の飼い主は犬をオリに入れたり、くさりでつないで責任をもって飼わなければなりません。犬は昔から人をかむくせがあります。犬にかまれますと傷口の大小にかかわらず、ばい菌がはいり、幼児などは、しばしば高熱を出し、ひきつけたりすることがあります。犬にかまれたら傷口の大小にかかわらず、すぐ医師の手当を受け役場に届け出てください。犬を検査し、二週間監視を続けます。最近このように犬にかまれる事故が多いので、犬を見たらかむと思ってください。野良犬や、放し飼いの犬がいたらどこの犬だか調べて役場に連絡してください。

◎殺虫剤無料配布のお知らせ

夏期の昆虫発生最盛期を迎え成虫駆除用殺虫剤を配布します。

配布する薬は強力エスクロール油剤です。原液のまま室内のカやハエ、ゴキブリの駆除にお使いください。火気や直射日光をさけてください。

配布量は一世帯三百六十ccです。

殺虫剤配布日割

配布日	字別	場所と時間 午前九時～十一時半	午後一時～三時半
八月十一日	上和泉	竹内亮光宅前	名古屋精米店前
	名古屋工務店前		第二小学校
八月十二日	和泉二三	白井一三宅前	和泉八田中橋
		伊豆美神社	防衛庁グランド正門
八月十三日	和泉	二葉薬局前	和泉三三七九
		中学校裏藤田医院	喜久の湯
八月十四日	小足立	寺西菓子店前	役場
		奥河商店前	五代橋
八月十五日	和泉	泉竜寺	小足立都営住宅
		オイカワ洋品店	銀行町
八月十六日	覚東岩戸	天理教会前	南清水
		電研裏覚東角	和泉湯（旧江戸屋裏）
八月十七日	猪方	野沢医院前	宿屋敷十字路
		猪方火の見やぐら	久野米店
八月十八日	岩戸	駐在所前	谷津田左官工業所前
	駒井	慶岸寺	谷田部猪方米店前
			明静院
			駒井旧消防詰所

◎衛生協力会のかたがたへ

ことし最後の八月、九月分の昆虫駆除実践指導薬剤を、今月初旬にかけて配布します。配布薬剤はダイアジノン乳剤で三百倍にして使うもので、八月、九月分合わせて一世帯百八十ccです。なお各会の代表者は容器を良く水で洗って準備しておいてください。

食中毒とはなにか

食中毒は細菌や悪い物質のついている食物を食べて、おもに急性の胃腸炎を起こす病気です。普通はきけ・下痢・腹痛などの症状をあらわします。

食中毒には、

1、フグや毒キノコなどの自然毒によっておこるもの。

2、鉛やヒ素などの化学物質によっておこるもの。

3、細菌やカビなどによっておこる細菌性のものがありますが、なかでも細菌性のものは一番多く発生します。よく手を洗い、ウガイをし、食物に注意しましょう。

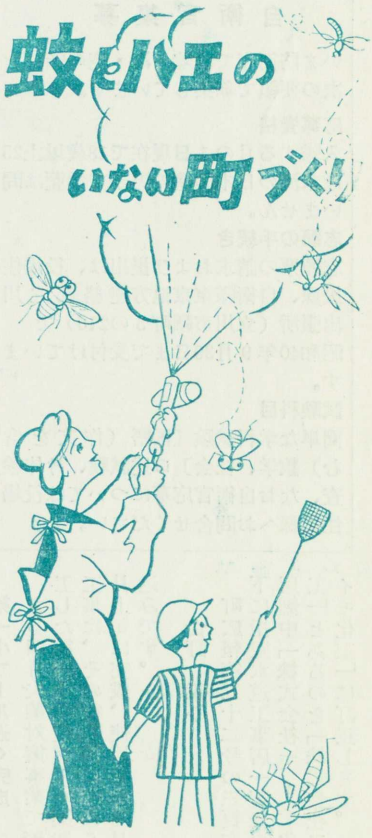

狛江町消防職員募集

一、採用条件　東京消防庁同様

一、締切日・待遇・その他詳細は次にお問合せください。

狛江町消防署総務係

電話(四)三五〇一一九番